

令和 5 年度から開始する基礎研究医プログラムの募集定員について（案）

1. 基礎研究医プログラムについて

優れた基礎医学研究医を養成するため、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究の両立を可能とする初期臨床研修におけるプログラムの一つ。
令和 4 年度から制度開始（大分大学でプログラム開始）。

○対象：過去直近 3 年間の研修医の採用実績が平均 25 人以上の基幹型臨床研修病院である大学病院

○設置要件：

- ①プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
- ②選択研修期間に、16 週以上、24 週未満の基礎医学の教室に所属する期間を用意すること。
- ③基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
- ④臨床研修後、4 年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出すること。
- ⑤臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

○定員：全国で 40 名（一大学につき原則 1 名）

県は地域医療対策協議会の意見を聴いた上で募集定員を設定
臨床研修の募集定員とは別枠の定員であり、一般のマッチングに先行して選考を実施

2. 定員の考え方

大分大学医学部附属病院が令和 5 年度から開始する基礎研究医プログラムの募集定員については、厚生労働省が決定したとおり、2 名とする。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ○大分大学医学部附属病院の募集定員 | <u>2 名</u> |
| ○厚生労働省が決定した令和 5 年度の募集定員上限 | <u>2 名</u> (全国総定員 40 名) |

3. 今後のスケジュール

令和 4 年 5 月 選考（採用決定）

選考方法、選考結果報告（大分大学医学部附属病院→県→国）

令和 5 年 4 月 研修開始

<参考 1>

基礎研究医プログラムの定員について、原則は1名であるが、以下の基準の適合数により、最大5名まで可能となっている。

○定員設定の基準：以下の5つの基準のうち

- ・全てを満たしている場合・・・募集定員最大5名まで申請可能。
- ・4つを満たしている場合・・・募集定員最大3名まで申請可能。
- ・3つ以上満たしていない場合・・・募集定員は0名。

→大分大学は基準を4つ満たしていたことから、令和4年度の定員と同様の2名で申請。

- ①基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の指導者（医師）が指導できるキャリア支援体制が確保されている。
- ②同プログラムの修了者のキャリアパスを複数提示している。
- ③論文指導を行う環境があり、学会発表の機会が用意されている。
- ④年間受託している基礎医学分野の科学研究費助成事業とAMEDの予算の合計が8千万を超えている。
- ⑤基礎医学分野でImpact Factor 15以上の論文が過去3年間にある。

<参考 2>

令和4年度から大分大学で開始する基礎研究医プログラムの選考状況

- ・募集定員 2名
- ・応募人数 2名
- ・採用予定者 2名

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和5年度から開始する基礎研究医プログラムの募集定員について

平素より医師臨床研修の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、令和4年1月26日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、別紙のとおり決定しましたのでご連絡します。

なお、各大学病院における選考後速やかに、以下の点を別添様式に記載し、地方厚生局医事課宛てご提出願います。

- ・研修医の選考方法
- ・プログラムへの応募人数
- ・研修医の採用結果

これらの情報は、今後、本プログラムの見直し等を議論する際に活用させていただきます。

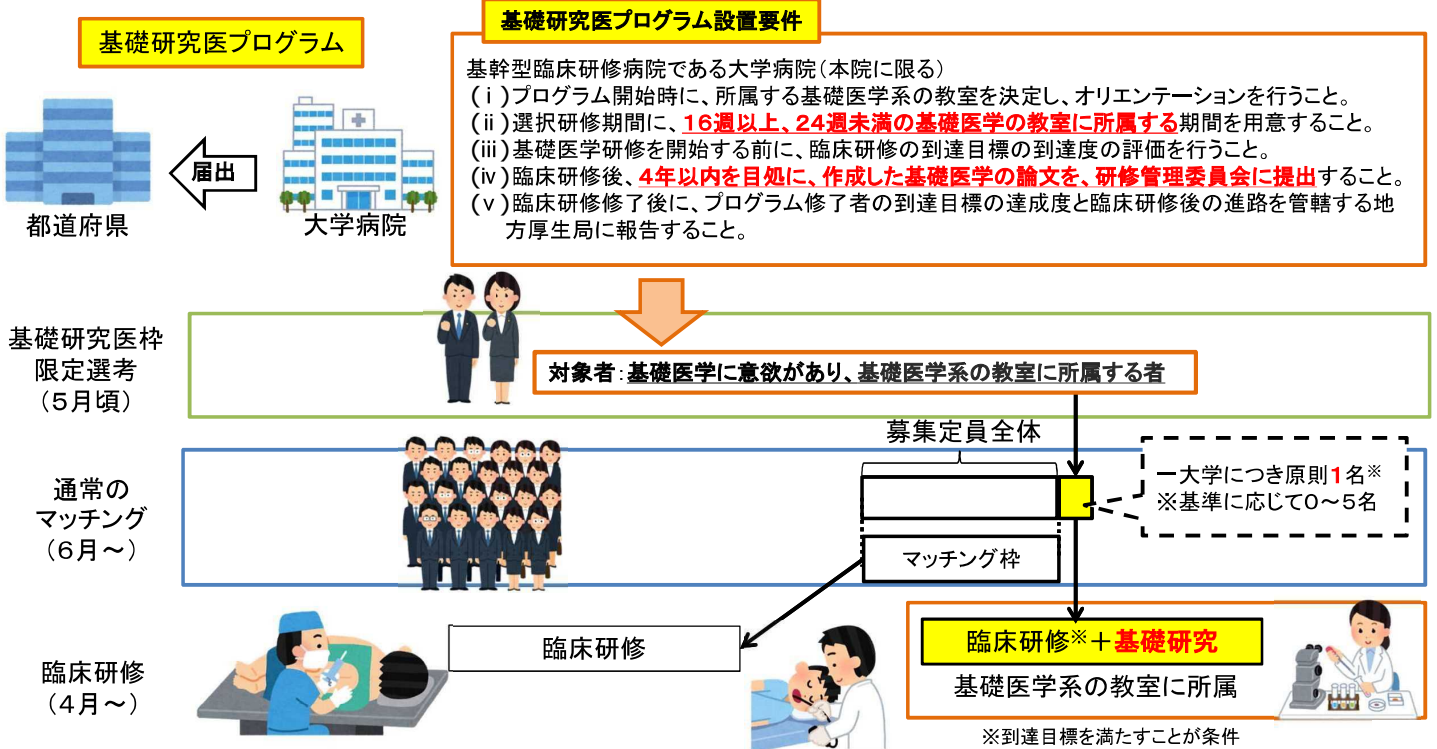
また、本プログラムについては、実績報告を求めることが必要であるとの医師臨床研修部会の審議結果を踏まえ、年次報告において所定の様式を用いて報告いただくこととなりますが、様式等の詳細は、別途ご連絡します。

(別紙)令和5年度 基礎研究医プログラム定員

	都道府県	大学病院の名称	定員		都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	2	17	静岡県	浜松医科大学病院	1
2	茨城県	筑波大学附属病院	1	18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1	19	京都府	京都大学医学部附属病院	2
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1	20		京都府立医科大学附属病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1	21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
6	東京都	慶應義塾大学病院	2	22		関西医科大学附属病院	1
7		帝京大学医学部附属病院	1	23		大阪市立大学医学部附属病院	1
8		東京医科歯科大学病院	2	24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
9		東京慈恵会医科大学附属病院	1	25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2
10		東京女子医科大学病院	1	26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
11		日本大学医学部附属板橋病院	1	27	岡山県	岡山大学病院	1
12		日本医科大学付属病院	1	28	広島県	広島大学病院	1
13		順天堂大学医学部附属順天堂医院	2	29	香川県	香川大学医学部附属病院	1
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	30	福岡県	久留米大学病院	1
15		横浜市立大学附属病院	1	31	大分県	大分大学病院	2
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1	32	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修から**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定**し、一般のマッチングに先行して選考を行う。



基礎研究医プログラムの定員設定の方法について

施行通知(抜粋)

- ⑤ 基礎研究医プログラムの届出に当たり、募集定員は、原則1名とするが、当該プログラムを実施する施設が次の基準を全て満たしている場合は最大5名まで、1つ基準を満たしていない場合は最大3名まで、3つ以上基準を満たしていない場合は0名とすること。
- (i) 基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の指導者(医師)が指導できるキャリア支援体制が確保されている。
 - (ii) 当該プログラムの修了者に魅力あるキャリアパスを複数提示している。
 - (iii) 論文指導を行う環境があり、学会発表の機会が用意されている。
 - (iv) 年間受託している基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)対象事業の予算の合計が8,000万円を超えている。
 - (v) 基礎医学分野で Impact Factor 15 以上の論文が過去3年間にある。
- ⑥(略)
- ⑦ 応募する大学病院の数が医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員に満たず、かつ⑤で定める定員の総和が医道審議会医師分科会医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員を超える場合、⑤で定める定員を上限として、下記の通り定員を定めることとする。
- (i) 各大学病院に1名ずつ定員を設定する。
 - (ii) 残りの定員を科研費等⑤(iv)の金額が多い順に1名ずつ設定する。
 - (iii) さらに残りの定員がある場合は、⑤(v)の多い順に1名ずつ設定する。

令和5年度基礎研究医プログラムの定員設定について

○各都道府県知事から、令和5年度基礎研究医プログラムについて計32大学(21都府県)から届出があった旨の情報提供があった。

(参考)届出のあった希望定員の数

合計64名(5名:4大学、3名:3大学、2名:10大学、1名:15大学)

○これを踏まえ、国として、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日付厚生労働省医政局長通知)に規定する以下の①②の方法に基づき、定員(計40名)を配分する。

①各大学病院に1名ずつ定員を設定する

②残りの定員を科研費等(基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)対象事業をいう。)の金額が多い順に1名ずつ設定する

令和5年度基礎研究医プログラムの定員設定(案)

	都道府県	大学病院の名称	定員		都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	2	17	静岡県	浜松医科大学病院	1
2	茨城県	筑波大学附属病院	1	18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1	19	京都府	京都大学医学部附属病院	2
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1	20		京都府立医科大学附属病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1	21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
6	東京都	慶應義塾大学病院	2	22		関西医科大学附属病院	1
7		帝京大学医学部附属病院	1	23		大阪市立大学医学部附属病院	1
8		東京医科歯科大学病院	2	24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
9		東京慈恵会医科大学附属病院	1	25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2
10		東京女子医科大学病院	1	26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
11		日本大学医学部附属板橋病院	1	27	岡山県	岡山大学病院	1
12		日本医科大学付属病院	1	28	広島県	広島大学病院	1
13		順天堂大学医学部附属順天堂医院	2	29	香川県	香川大学医学部附属病院	1
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	30	福岡県	久留米大学病院	1
15		横浜市立大学附属病院	1	31	大分県	大分大学病院	2
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1	32	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

令和4年度基礎研究医プログラムの採用状況について①

○令和4年度基礎研究医プログラムは、計30の大学病院において設置され、募集定員の総数は40名であった。現時点において24名の応募があり、計24名が採用されている。

	都道府県	大学病院の名称	募集定員	応募者数	採用人数
1	北海道	北海道大学病院	1	0	0
2	宮城県	東北大学病院	2	2	2
3	茨城県	筑波大学附属病院	1	1	1
4	栃木県	獨協医科大学病院	1	1	1
5	埼玉県	埼玉医科大学病院	1	0	0
6	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2	0	0
7	東京都	日本医科大学附属病院	2	2	2
8		東京慈恵会医科大学附属病院	1	1	1
9		東京医科歯科大学附属病院	2	2	2
10		慶應義塾大学病院	2	1	1
11		東京女子医科大学病院	1	0	0
12		日本大学医学部附属板橋病院	1	1	1
13		帝京大学医学部附属病院	1	0	0
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	1	1
15	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1	1	1

令和4年度基礎研究医プログラムの採用状況について②

	都道府県	大学病院の名称	募集定員	応募者数	採用人数
16	静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	1	0	0
17	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1	1	1
18	京都府	京都大学医学部附属病院	2	2	2
19		京都府立医科大学附属病院	1	1	1
20	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2	1	1
21		大阪市立大学医学部附属病院	2	0	0
22		関西医科大学附属病院	1	0	0
23	兵庫県	兵庫医科大学病院	1	0	0
24	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2	2	2
25	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1	0	0
26	岡山県	岡山大学病院	1	0	0
27	広島県	広島大学病院	1	1	1
28	福岡県	久留米大学病院	1	1	1
29	大分県	大分大学医学部附属病院	2	2	2
30	鹿児島県	鹿児島大学病院	1	0	0
		計	40	24	24